

令和2年度
事業計画書

居宅介護支援事業所

姫路・勝原ホムム居宅介護支援事業所

法人理念 「いたわりと思いやり」 「地域福祉の拠点として」

1. 事業の内容

事業の指定	居宅介護支援事業所
事業の名称	姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所
指定番号	2874000462
施設の所在地	〒671-1201 姫路市勝原区下太田 573 TEL 079-273-1814 / FAX 079-273-4321
事業開始	平成12年4月1日
管理者	管理者 斉藤奈々子
通常の実施地域	姫路市・太子町
営業日	月曜日～土曜日（日曜・祝日・12/29～1/3は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	9:00～17:45 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	PDCAサイクルをもとに対人援助を含むケアマネジメント過程を見直し、より利用者ニーズに応じた居宅サービス計画書を作成していくことで、契約件数の維持を図る。
理 由	<p>昨今、心身状態にあわせたあてがいの的な居宅サービスの調整よりも、心身機能の低下が観られても利用者と家族が望む生活をニーズとして把握し、介護保険制度などのフォーマルサービスと民間活力によるインフォーマルサポートを交えたマネジメント並びに居宅サービス計画書の作成のあり方が問われているため。</p> <p>また、意識不足から見立てを誤ると苦情につながったケースがあることも踏まえ、ケアマネジメントや相談に関するマニュアルについて、PDCAサイクルをもとに見直し、1つひとつの関わりなど過程を大切に相談援助を行っていきたいため。</p>
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. ケアマネジメントに関するマニュアルの見直しを行う。 2. 円滑なケアマネジメント業務を行うため、対人援助技術に関する研修を企画し、実行する。

具体的対応策	3. 月例会議にて、接遇やリスクマネジメントに関する研修も行き、スキルアップを図るとともに苦情や事故が生じた時には、事業所内で情報を共通し、一丸となって対応することで、信頼回復に努める。
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

3. 職員配置

円滑なケアマネジメント業務を行うために次の人員を配置する。

職 種	常勤	フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算
主任介護支援専門員 (管理者兼務)	2					2	2.0
介護支援専門員	2	1	0.8			3	2.8
合 計	4	1	0.8			5	4.8

4. 委員会

法令遵守及びサービスの質の向上を図るため、全ての職員が次いずれかの委員会に属し、多職種が協働することにより、効果的に事業を展開する。

委員会名	活 動 目 標	活動回数
在宅サービス委員会②	地域包括ケアシステムが実践されている中で、介護保険について振り返りや新たな制度について学び、自分たちの役割を再認識できるよう、法人内で研修を実施する。	月1回開催 【施設内研修】 1月

5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、個人情報保護に関する研修	全職員	理事長・施設長・事務長
5月	食中毒、感染症予防研修	全職員	感染・衛生委員会
6月	食事支援に関する研修	全職員	栄養委員会
8月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会
11月	総合支援事業に関する研修	全職員	在宅サービス委員会①
1月	地域包括ケアシステムに関する研修	全職員	在宅サービス委員会②

月	研 修 名	対 象	研修担当
2月	身体拘束・虐待防止に関する研修	全職員	身体拘束 虐待防止委員会
3月	リスク管理研修	全職員	リスク管理委員会

※特別養護老人ホームの施設内研修へ参加する

6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
生活相談員 介護支援専門員 介護主任 ユニットリーダー	・各事業所のリーダーとして、求められる役割と持つべきスキルなどについて	リーダー研修
法人全体	・福祉、介護の専門職として、持つべきマナーなどについて	接遇研修